


# 『低圧電気の取扱業務に係る特別教育』講習開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法では労働者の安全と健康の確保をはかるため、一定の危険有害業務に係る特別教育の制度を定めています。この特別教育の対象業務に①配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうちで充電部分が露出している開閉器の操作の業務 又は②低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務があり、この業務に労働者を就業させるときは、事業者は当該業務に係る特別の教育を受講させなければなりません。

この度、上記①の充電部分が露出している開閉器の操作の業務について、下記により特別教育を実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

## 記

- **対象業務** 上記①の「配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうちで充電部分が露出している 開閉器の操作の業務」（直流・750ボルト以下、交流・600ボルト以下の低圧電気）  
※注意点 上記②の「低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務」については、この特別教育を受けた者に対して、別に低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について6時間以上の実技教育を行えば当該業務の特別教育を修了した事になります。
- **講習開催日** 令和8年8月7日（金） 9:15～18:15 受付9:00～  
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。※天候等により日程を変更する場合があります。
- **講習場所** 南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」  
〒622-0014 南丹市園部町上本町南2番地22
- **講習科目**
  - ・学科 (1) 低圧の電気に関する基礎知識、(2) 低圧の電気設備に関する基礎知識 (3) 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識、(4) 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法、(5) 関係法令
  - ・実技 低圧開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法（1時間）
- **受講料**  
会員 11,000円（10,000円＋消費税10%）  
非会員 13,200円（12,000円＋消費税10%）  
※受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承ください。
- **テキスト代** 990円（900円＋消費税10%）テキストは講習日当日にお渡しします。
- **定員** 30名（定員になり次第締め切ります）
- **申込方法** 次のいずれかによりお申込みください。  
OWEBから 京都労働基準協会園部支部ホームページから「WEB予約」より申込ください。  
<https://www.kyoukiren.or.jp/sonobe/sonobe.htm>  
WEB受付開始：令和8年6月5日 10時～  

- WEB予約以外 協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、受講申込書を郵送かFAXしてください。  
※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。  
WEB予約以外の方は受講票、請求書を受付後に郵送させていただきます。
- **申込・問合せ先** 公益社団法人 京都労働基準協会 園部支部  
〒622-0003 京都府南丹市園部町新町49-1  
TEL 0771-62-3220 FAX 0771-62-4045
- **振込先**  
京都銀行 園部支店 普通 4052140  
京都信用金庫 園部支店 普通 0741609  
上記いずれも口座名義は、公益社団法人 京都労働基準協会園部支部です。